

あなたの力で地元を守る



消防団員になりませんか

5ページへ続く



「広報おた」は新聞折り込みのほか、公共施設、市内のファミリーマート、セブン-イレブン、群馬銀行、桐生信用金庫、アイオー信用金庫、郵便局、JA、イオンモール太田、とりせん、ジョイフル本田、太田理容組合加盟店(一部除く)に置いています。



市HP▲



市長のつぶやき
動画で配信中



チラシ折り込みで
広報おたを配布

広報おたの発行日以降の土曜日にお届けします。
※タウンぐんまに折り込むので、広報のみの配布はできません。
申し込み・中止はタウンぐんまポスティング事務局へ
☎027-212-9010(午前10時～午後5時 土・日曜日、祝日を除く)



こちらからも▲
申し込み可



市長の部屋





本市の物価高騰対策支援

国の補正予算で配分される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の皆さんを支援します。



省エネ家電への買換え費用を助成

予算額 5472万円

申請期間 5月25日(月)～令和9年1月29日(金)(予定)

※助成件数に達し次第終了します。

対象 本市に住民登録があり、4月1日～令和9年1月29日に自己が居住する市内の住宅で対象機器を買換えた人

対象機器

エアコン=省エネ性能の多段階評価点3以上

冷蔵庫=省エネ性能の多段階評価点3.5以上

助成額 一律3万円(OTACOポイントで付与)

助成件数 1650件(予定)

要件

- 市内の小売店などで購入した新品(ネット購入・リース・レンタルなどは不可)
 - 購入および設置費用などが9万円以上
 - 既存機器は家電リサイクル法により処分
- ※助成は1世帯につきエアコン・冷蔵庫どちらか1台までです。

必要書類

- 対象機器購入に係る領収書などの写し
 - 購入した機器のメーカー保証書の写し
 - 既存機器の処分に係る家電リサイクル券の写し
 - 購入した機器の設置確認ができる写真
 - OTACOの会員コードが分かるスクリーンショットや写真
- 申し込み** 購入および設置後、市HPから電子申請、または必要書類一式を郵送(記録の残る方法に限る)で、脱炭素推進室へ



詳しくは



脱炭素推進室 ☎0276-47-1953



障がい・介護・医療機関などへの支援

予算額 1億4947万円

地域の医療・介護サービスなどの安定的な運営のため、支援金を交付します。

申請時期 4月以降順次

※事業区分によって異なるので、各担当課まで問い合わせください。

- 対象・問い合わせ**
- ①指定特定・障害児相談支援事業所
 - ②地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所
 - ③病院、診療所、歯科医院、薬局

- ①障がい福祉課 ☎0276-47-1929
- ②介護サービス課 ☎0276-47-1856
- ③健康づくり課 ☎0276-46-5115



農業者(個人・法人)への支援

予算額 1億2000万円

市内農業者の経営安定を図るため、支援金を交付します。

申請期間 4月10日(金)～6月30日(火)

対象 米麦・畜産・園芸その他農家

助成額 個人=10万円、法人=20万円

要件 市HPを確認ください。

申し込み 市内農業協同組合に出荷している農家は農業協同組合、それ以外は直接、農業政策課へ
※申請書は市HPまたは農業政策課で配布します。



市HP

農業政策課 ☎0276-20-9714



路線バス・タクシー運行事業者への支援

予算額 2000万円

物価高騰や運転手不足の影響を緩和し、安定的で継続的な地域交通の運行のため、支援金を交付します。

申請期限 3月31日(火)まで

内容 市内の事業所で所有する車両台数に応じて助成

対象 路線バス運行事業者、タクシー運行事業者(福祉輸送事業を除く)

交通対策課 ☎0276-47-1826

市内経済活性化事業(OTACO定額カード配布)

予算額 12億6400万円

実施済

物価高騰の影響を受けている全ての人の生活を支援するとともに、市内経済の活性化を図るため、全市民を対象にOTACO定額カード5000円分を配布しました。

OTACO 20%上乘せキャンペーン

予算額 2億7630万円

実施済

長引く物価高騰により落ち込んだ消費の下支えと生活者支援のため、OTACOをチャージした際に金額に応じて上乘せポイントを付与するキャンペーンを実施しました。

産業政策課 ☎0276-47-1834



安い 早い 便利
令和9年1月31日まで

証明書コンビニ交付
10円キャンペーン実施中!!

住民票の写し・印鑑登録証明書はコンビニ交付がおすすめです。ぜひ利用ください。

詳しくはこちら



市民課 ☎0276-47-1937

お知らせ

4月1日(水)～

シルバー人材センター 利用料金を改定します

長寿あんしん課 ☎0276-47-1829
シルバー人材センター
☎0276-47-5635

詳しくはシルバー人材センターHPを確認ください。問い合わせは電話で、同センターへ。



無料法律相談Web予約開始

市民そうだん課 ☎0276-47-1897

4月9日(木)からの無料弁護士・司法書士相談はWeb予約ができます。市HPから予約ページへアクセスして申し込みください。※予約は開催日の2週間前に開始します。※申請フォームは、3月26日(木)から利用可能です(電話・窓口での予約も可)。

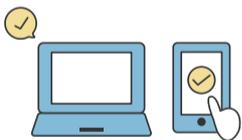


4月1日(水)～

市の共催・後援申請の Web受け付け開始

市民そうだん課 ☎0276-47-1897

市HPから申請フォームへアクセスして申請ください(窓口・郵送での申請も可)。※申請フォームは、4月1日(水)から利用可能です。



乳幼児健診など 実施会場が変わります

各保健センター
太田 ☎0276-46-5115
新田 ☎0276-57-2651

藪塚本町保健センターで行っていた乳幼児健診・相談・申請などは、4月1日(水)から太田市・新田保健センターで行います。

大人のけんしんは引き続き藪塚本町地区内で実施予定です。



金婚・ダイヤモンド婚 祝記念式典を開催します

長寿あんしん課 ☎0276-47-1829

結婚50年(金婚)、同60年(ダイヤモンド婚)を迎えた市内在住の夫婦を祝福します。

日時 6月13日(土) 午前9時～正午

会場 市民会館

対象 金婚=昭和51年に結婚
ダイヤモンド婚=昭和41年に結婚
※いずれもそれ以前に結婚し、慶祝を受けていない夫婦を含みます。

申し込み 3月16日(月)～4月17日(金)に下の2次元コードまたは電話で、長寿あんしん課へ
※申込者には5月中旬に招待状を郵送します。



運転免許証自主返納支援の 申請場所が変わります

交通対策課 ☎0276-47-1826

4月1日(水)から申請場所が交通対策課(市役所5階)のみになります。BUSターミナルおた管理棟内では申請できません。

※同課は4月1日(水)から名称が地域モビリティ戦略課に変わります。

運転免許証自主返納者への支援

運転に不安を持つ高齢者などの交通事故の減少を目的に、運転免許証を自主返納した人の移動の支援として、「シティライナーおた・おうかがい市バス」で使用できる「市公共バス回数券(5500円分)」を交付します。



農業

アライグマに注意ください

農業政策課 ☎0276-20-9714

市内全域でアライグマの生息数が急増し、農作物だけでなく、家屋侵入などの被害が増加しています。お困りの場合は、農業政策課に相談ください。※野生鳥獣を無許可で捕獲することは法律で禁止されています。



ご協力ください

市公共交通に関する市民 アンケート調査に協力ください

交通対策課 ☎0276-47-1826

本市では、「未来型産業都市」の実現に向けて“太田市の3本柱”を掲げ、その一つに「快適な地域交通の推進」を位置付けています。今後の交通施策に市民の皆さんの声を反映させるため、アンケート調査を行います。

市内在住の15歳以上の中から2000人を無作為抽出し、調査票を送付しました。快適な交通環境づくりに向け、協力をお願いします。

回答期限 3月31日(火)

回答方法 調査票を返信用封筒に入れてポストに投函または調査票に記載の2次元コードから

防災・危機管理

無料 普通救命講習会を開催

消防本部救急課 ☎0276-33-0306

心肺蘇生法やAEDの取り扱いを学びます。講習修了後、修了証を交付します。

日時 4月19日(日) 午前9時～正午

会場 消防本部

対象 市内在住(大泉町も可)・在勤・在学の中学生以上

定員 先着20人

申し込み 電話(平日・午前9時～午後5時)で、消防本部救急課へ



まちづくり

宝くじで魅力ある コミュニティーづくりを支援

地域総務課 ☎0276-47-1923

県市町村振興協会「魅力あるコミュニティ助成事業」の助成を受け、尾島地区区長会では発電機などを整備し、五丁目町内会では集会所を新築しました。

この事業は、サマージャンボ宝くじの交付金などを財源として、地域コミュニティの活動に必要な施設や備品の整備に対して助成を行うとともに、宝くじの普及広報を行っています。



健康福祉

3月の市民献血

太田献血ルーム ☎0120-805-872
社会支援課 ☎0276-47-1827

献血者には市から粗品を差し上げます。

日時 25日(水) 午前10時～午後1時・2時～5時30分(成分献血の受け付けは各30分前に終了)

会場 太田献血ルーム

※200ml 献血は必要数のみ採血します。

市長の動き



#市役所ロビーコンサート700回 記念開催

長年続くコンサートの節目を祝いました。今後も1000回を目指し、市民へ音楽を届け続けます



#地方創生フォーラム群馬2026 に出席

関係人口を軸に企業・大学・地域と協議しました。食と農による交流拡大と魅力発信のため連携を深めます

秘書室 ☎0276-47-1808

市長公式Xはこちら



国保喪失手続きを忘れずに!

国民健康保険課 ☎0276-47-1825

国民健康保険(国保)は、勤務先などの健康保険(社保)に加入していない人が加入する医療保険です。勤務先で社保に加入したり、扶養家族になった人は国保資格の喪失手続きが必要です。手続きをしないと国保税が請求され続けます。社保加入後、国保で受診すると別途返還手続きが必要になるので、十分注意ください。

※扶養家族の認定は勤務先に相談ください。

持ち物 社保の資格確認書・資格情報のお知らせ・マイナポータル保険証画面の提示のいずれか、本人確認ができる物(運転免許証など)、マイナンバーカード(通知カードも可)

手続き場所 国民健康保険課(市役所1階)、東・西サービスセンター、各行政センター(太田を除く)



電子申請



郵送

**進学で転出する前に手続きを
マル学(学生用)資格確認書・
資格情報のお知らせ**

国民健康保険課 ☎0276-47-1825

本市の国民健康保険(国保)に加入している人が、高校や大学などへの修学で市外に住所を異動する場合、マル学の手続きをすることで、引き続き国保の資格確認書や資格情報のお知らせを発行できます。

希望者は転出手続きの前に国民健康保険課(市役所1階)へ申請ください。

※電子申請による手続きはできません。

※毎年度申請が必要です。

※「高校や大学など」とは学校教育法に規定する学校・各種学校の他、同程度の教育を行う教育機関です。

持ち物 本人の国保の資格確認書や資格情報のお知らせ、合格通知などの入学の事実が確認できる書類(入学後に在学証明書を提出)、本人と世帯主のマイナンバーカード、来庁者の写真付本人確認書類



詳しくは

**母子保健事業は
市HPで確認ください**

各保健センター

太田 ☎0276-46-5115

新田 ☎0276-57-2651

乳幼児の健診、マタニティーセミナー、産後の事業、不妊・不育治療助成金申請、母子健康手帳交付などの情報を公開しています。



詳しくは

税金

特別徴収の異動届はお早めに

市民税課 ☎0276-47-1818

市県民税を特別徴収されている給与所得者が退職・休職・転勤などの異動で特別徴収が継続できなくなるときは、早めに異動届を提出ください。

4月下旬までに届け出がないと、新年度の特別徴収の対象者として決定され、5月中旬に通知が送付されます。

**便利・安心・確実納税は
口座振替で!**

収納課 ☎0276-47-1936

口座振替での納税は、取扱金融機関に預貯金のある人が利用できます。

口座振替は、便利・安心・確実な支払い方法です。金融機関で随時申し込みを受け付けています。ぜひ利用ください。

対象税目

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)

対象金融機関

群馬銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、足利銀行、東和銀行、栃木銀行、桐生信用金庫、足利小山信用金庫、アイオー信用金庫、中央労働金庫、しのめ信用金庫、あかぎ信用組合、ぐんまみらい信用組合、太田市農業協同組合、新田みどり農業協同組合、ゆうちょ銀行



固定資産税の縦覧・閲覧

●共通

期間 4月1日(水)~6月1日(月)

時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

会場 資産税課(市役所2階)

持ち物 本人確認ができるもの(運転免許証など)、委任状(代理人の場合)

※同一世帯の親族は委任状は不要です。



詳しくは

●価格等縦覧帳簿の縦覧(無料)

自分の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較し、評価額が適正か判断するためのものです。

縦覧できる人 本市の土地・家屋にかかる固定資産税の納税者、納税者の代理人、納税管理人

●固定資産課税台帳の閲覧(期間中無料)

納税義務者は1月1日現在の内容を閲覧できます。5月発送の納税通知書に同封されている「課税明細書」でも同様の確認ができます。

閲覧できる人 固定資産税の納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人
※郵送による申請も受け付けます。

固定資産評価審査委員会への審査の申し出

固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示の日から納税通知書到達後3カ月以内です。

固定資産税の納期限

納税通知書は5月に発送します。期限内納付をお願いします。

第1期=6月 1日(月) 第2期= 7月31日(金)
第3期=9月30日(水) 第4期=12月25日(金)

資産税課 ☎0276-47-1933

**家庭ごみの出し方
Q&A**

令和8年度

「家庭ごみの分け方と出し方」を作成しました

「家庭ごみの分け方と出し方」「家庭ごみの収集予定表/粗大ごみ収集料金一覧表」のリーフレットを作成しました。



詳しくは

Q1 リーフレット内容の適用開始はいつから?

A1 4月1日(水)収集分からです。

Q2 リーフレットはどこで手に入る?

A2 地区の回覧板などで各家庭に配布されます。また、各行政センター、市民課(市役所1階)、清掃事業課(リサイクルプラザ管理棟2階)でも配布しています。

Q3 収集日を知りたい

A3 「家庭ごみの収集予定表」を確認ください。太田、尾島(A・B)、新田(北部・南部)、藪塚本町の各エリアで予定表が異なるのでご注意ください。

Q4 外国語版はある?

A4 スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語があります。
※外国語版が必要な人は清掃事業課へ問い合わせください。

清掃事業課 ☎0276-31-8153

**スマホで
簡単納税!!**



アプリで納付書のバーコードや2次元コードを読み取るだけで簡単に納付できます。
納付できるもの 市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

詳しくは
こちら



収納課 ☎0276-47-1936

What's 消防団

Part ③ 知っているようで知らない!? 消防団の活動内容

表紙の続き

今回で3回目となる消防団特集。本市で活躍する消防団の活動内容を紹介します。災害発生時のほか、行事を通じて防災・減災のために活動しています。

point
01 消防団とは?

消防団の役割

消防組織法で定められた消防機関です。地域防災の要として、地域に密着し住民の安全と安心を守る重要な役割を担っています。

消防署と消防団の違い

消防署は常勤で消防業務に専念する職員を持つ機関ですが、消防団は他に本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、非常勤特別職の地方公務員として消防活動に携わります。

消防団員数

本市では総勢496人(令和7年4月1日現在)が団本部と16分団に分かれて活動しています。受け持つ地域を分け、分団を設けることで、いち早く火災現場に到達し、消火活動を始めることができるメリットがあります。

消防団の疑問
Q&A

Q. どんな活動をするの?

A. 火災などの災害発生時に自宅や職場から現場へ駆け付けて、消防署と連携して消火活動などを行います。平常時においてはさまざまな活動訓練や火災予防広報、PR活動などを行います。

Q. 入団する条件は?

A. 市内に在住・在勤の18歳以上であれば、性別問わず入ることができます。

Q. どんな待遇があるの?

A. 年額報酬や出動報酬の支給のほか、活動服や制服など被服の貸与、功労や功績に基づく表彰制度があります。また、活動中に負傷した場合の災害補償制度、勤続年数に応じた退職報償金の支給、さらに活動外での入院見舞金支給や準中型免許取得補助などの制度もあります。

Q. どんなメリットがあるの?

A. 防災や人命救助の知識・技術が習得できます。また、消防団員同士や地域住民との交流など人とのつながりが広がります。その他、学生は一定以上継続して活動するなどの条件を満たした場合に、学生消防団活動認証証明書が交付され、消防団員として地域に貢献した証として就職活動時の自己PRに活用できます。

point
02 消防団の関係行事を紹介!

水防訓練

ゲリラ豪雨などが頻発する夏季を迎える前に土のう工訓練や救命ボート訓練などを行い、水防技術の向上を図っています。



消防ポンプ操法大会

消防団が日頃活動する中で習得したポンプ車の操法を競い合うことで、団員の士気高揚を図るために開催します。成績優秀団は上位大会に出場します。



防災訓練

地震などの大災害を想定し、消防団をはじめ市や消防本部、警察などが相互の役割や情報共有手段の確認、救助活動など、災害時と同様の動きで訓練を行い、大災害に備えています。



秋季点検

消防団が消防団活動に不可欠な消防車両や装備品、団員の服装やラッパ隊のラッパ吹奏などを市長が点検します。



歳末防火運動

火災が多発する年末に、歳末防火運動を展開し、有事即応体制を確立するため、特別警戒として夜警を実施します。



団員募集 消防団員を随時募集中!!
詳しくは右の二次元コードを確認ください。



消防総務課 0276-33-0201

看板の「安全」と「許可」を確認ください

安全の確認

看板は表面はきれいでも雨や風、強い日差しにさらされ内部が劣化し、落下や倒壊などの危険が高まっていることがあります。定期的に点検し、安全管理に努めましょう。

「看板の安全管理ガイドブック」は右の二次元コードからダウンロードできます。



お願い

他市では、使用していない看板の倒壊で人身事故につながった事例が発生しています。危険なので至急点検し、撤去などの対応をお願いします。

許可の確認

自分の店や工場などに看板を付けるには許可が必要です。許可は3年ごとに更新が必要で、その際、許可標識(シール)を発行するために、時期になると案内を送付しています。シールがない・案内が届いたことがない人は許可を受けていない可能性があるため、看板設置業者に確認ください。

※案内の送付にあたり定期的に店舗などの状況を調査しています。写真を撮ることもあるので協力ください。



都市計画課 0276-47-1839

令和8年度 親子クラブ募集!!

リズム遊びや制作活動、季節の行事などを行う
楽しいクラブです(1クラス25組程度)。

表の見方

- ①開始月、時間
令和9年3月まで実施します。
- ②募集クラス対象児(年齢は令和8年4月1日時点)
一緒に保護者も登録し、利用時には同伴が必要です。
- ③申込期間
申し込みは先着順。定員に満たない場合は随時募集します。
- ④年会費
記載の無いものは無料です。

児童センター ㊟0276-25-6430

- ①5月、午前10時30分～
- ②水曜日クラス=1～2歳児
- ③4月15日(水)～30日(水)

九合児童館 ㊟0276-48-1148

- ①5月、午前10時30分～
- ②木曜日クラス=1～2歳児
- ③4月9日(水)～15日(水)

沢野児童館 ㊟0276-38-1991

- ①4月、午前10時30分～
- ②水曜日クラス=1～2歳児
- ③3月18日(水)～4月1日(水)



葦川児童館 ㊟0276-46-9329

- ①5月、午前10時30分～
- ②水曜日クラス=1～2歳児
- ③4月8日(水)～15日(水)

強戸児童館 ㊟0276-37-7773

- ①5月、午前10時30分～
- ②木曜日クラス=1～2歳児
- ③4月15日(水)～22日(水)

休泊児童館 ㊟0276-45-9892

- ①5月、午前10時30分～
- ②木曜日クラス=1～2歳児
- ③5月7日(水)～14日(水)

申し込み・問い合わせは
各児童館へ

宝泉児童館 ㊟0276-31-1130

- ①5月、午前10時30分～
- ②金曜日クラス=1～2歳児
- ③4月10日(金)～17日(金)

毛里田児童館 ㊟0276-37-1314

- ①5月、午前10時30分～
- ②木曜日クラス=1～2歳児
- ③4月11日(水)～18日(水)

尾島児童館 ㊟0276-52-2945

- ①4月、午前10時30分～
- ②火曜日クラス(1)=1～2歳児
火曜日クラス(2)=2～3歳児
- ③3月18日(水)～4月8日(水)
- ④年会費 1000円

世良田児童館 ㊟0276-52-5939

- ①4月、午前10時45分～
- ②金曜日クラス=0～2歳児
- ③3月24日(水)～4月14日(水)

木崎児童館 ㊟0276-56-8400

- ①4月、午前10時30分～
- ②木曜日クラス=1～2歳児
- ③3月12日(水)～19日(水)

生品児童館 ㊟0276-20-9121

- ①4月、午前10時～
- ②火曜日クラス=0歳児
水曜日クラス=1～2歳児
- ③3月24日(水)～

綿打児童館 ㊟0276-57-3837

- ①5月、午前10時30分～
- ②水曜日・木曜日クラス=0～2歳児
- ③3月17日(水)～31日(水)

藪塚本町児童館 ㊟0277-78-3577

- ①4月、午前10時30分～
- ②木曜日・金曜日クラス=0～2歳児
- ③3月19日(水)～

4月の児童館だより



児童館名	内容 開始日時(対象)	児童館名	内容 開始日時(対象)
児童センター ㊟0276-25-6430	入学・進級おめでとう会 25日(土)、午後2時(小)★	尾島 ㊟0276-52-2945	どろだんご作り 11日(土)、午前10時30分
九合 ㊟0276-48-1148	あそびの広場 こいのぼり 23日(水)、午前11時★	世良田 ㊟0276-52-5939	ホッピングをしよう! 11日(土)、午後2時30分(小)
沢野 ㊟0276-38-1991	ベビーマッサージ 15日(水)、午前10時30分(乳)★	木崎 ㊟0276-56-8400	ママヨガ 10日(金)、午前11時(乳・幼)★
葦川 ㊟0276-46-9329	楽器で遊ぼう 22日(水)、午前10時30分(幼)★	生品 ㊟0276-20-9121	こいのぼり制作をしよう♪ 25日(土)、午前10時★先着5人、22日(水)まで
強戸 ㊟0276-37-7773	こいのぼりを作ろう! 22日(水)、午前10時30分(乳・幼)★	綿打 ㊟0276-57-3837	親子で読み聞かせを楽しもう! 15日(水)、午前10時30分(乳・幼)
休泊 ㊟0276-45-9892	カプラで遊ぼう 29日(水祝)、午前10時30分	藪塚本町 ㊟0277-78-3577	こいのぼりを作ろう 21日(水)、午前10時30分(乳・幼)
宝泉 ㊟0276-31-1130	卓球大会 4日(土)、午後2時(小・中)★		
毛里田 ㊟0276-37-1314	大きなスクリーンで映画を観よう! 11日(土)、午前10時30分		

- 未就学児の利用は保護者の同伴が必要
- 対象 乳=乳児 幼=幼児 小=小学生 無し=自由
- ★要事前受け付け



詳しくは↓



LINEで行政・イベント・災害などの情報をタイムリーにお届けします。各種申請、予約機能も活用ください。

@ota_city

●広報課 ㊟ 0276-47-1812



くらしのお知らせ

桜の開花、今年は何日かな～
皆さんはお花見、行きますか?

イベント

「山・水・まちをつなぐ話」

環境対策課 ☎0276-47-1893
金山カラタチ沢整備 代表 松本さん
☎090-8887-3776

日時 3月21日(土)
午前10時～午後2時～

会場 史跡金山城跡ガイダンス施設

定員 各先着65人

参加費 500円(当日集金)

申し込み 3月20日(金)祝の
午後5時までに、右の二次元
コードから



募集

おおたん文化倶楽部 新規会員募集

市民会館 ☎0276-57-8577

入会すると市民会館、新田文化会館、
藪塚本町文化ホールで開催される事業
で特典が受けられます。

会期 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

年会費 1500円

※途中入会でも年会費は同額です。

特典 チケット(割引、オンライン・電
話での先行予約、郵送料サービス)、催
し物情報の提供

※特典が適用にならない場合もあります。

申し込み 3月15日(日)から直接、市民
会館、新田文化会館、藪塚本町文化ホ
ールへ(午前9時～午後5時)



詳しくは



市民講座

共通項目

対 = 市内在住・在勤

持 = 筆記用具、タオル、飲み物

申 = 電話(平日・午前9時～午後5時)

はじめてのピラティス

無料

尾島行政センター

☎0276-52-8862

日 4月14日～5月12日(5月5日を除く
毎週火曜日)、午後1時30分～3時30分

場 尾島生涯学習センター

内 基本の動きを取り入れ、美しく立つこ
とを目標に体幹を鍛える

定 50人(超えたら抽選)

持 動きやすい服装、ヨガマット

申 3月27日(金)までに、下の二次元コード
から



スマホ・パソコン相談室

無料

情報管理課

☎0276-47-1813



会場・日時

情報センター(市役所2階)=月～金曜日
(祝日を除く)、午前9時30分～午後0時
30分

※4月1日(水)・2日(木)は休みです。

宝泉行政センター=3月17日(火)・24日(火)、
午後1時30分～4時30分

※受け付けは終了の30分前までです。

内 スマホやパソコンの困り事や疑問の
相談

対 市内在住・在勤・在学

持 スマホ・パソコン

申 直接、会場へ

※電話での相談はスマホ・パソコン相談
室(☎0276-47-1909)へ。

※令和8年度の開催は、広報おおた4月
1日号や市HPでお知らせします。

※宝泉行政センターでの開催は3月末
で終了します。



おおた
芸術学校
OTA GEIJUTSU GAKKO

芸術学校ってどんなところ? vol.5

今回はオーケストラで演奏される楽器を紹介します。

フルート

昔は木製だったため木管楽器に分類される、おなじみの横笛。華やかな音色は人気も高い。



オーボエ

細く密度が濃い音色を持ち、印象的なソロも多い。管楽器の要ともいわれ、チューニングで基準の音を出す。



クラリネット

軽快な明るい音色から深い音色まで、豊かな表情を持つ楽器。木管楽器ならではの柔らかい音色で低音は太く温かく高音は華やか。吹奏楽、オーケストラ、ジャズなどさまざまなジャンルで活躍する。



ピッコロ

フルートより高い音が出る横笛。オーケストラの楽器では音域が最も高く、また鋭い音色を持つ。「ピッコロ」は、イタリア語で「小さい」という意味。



フルート、オーボエ、クラリネットは、おおた芸術学校で初心者向けの授業を実施しています。詳しくは、同校HPを確認ください。



同校HP

おおた芸術学校 ☎0276-45-9966

招待

群馬グリーンウイングス 対 アランマーレ山形

国内最高峰バレーボールリーグ「大同生命SV.LEAGUE WOMEN」に招待します。
チャンピオンシップ進出に向けた重要な一戦をぜひ観戦ください。

日時 3月28日(土)・29日(日)、午後1時5分～

会場 OPEN HOUSE ARENA OTA

対象 市内在住

定員 各先着300人

申し込み 3月16日(月)の正午に右の二次元コードから

※定員になり次第終了です。



問い合わせ先

(一社)グリーンウイングスGUNMA

☎027-288-0696

スポーツ振興課 ☎0276-60-4123



着物着付け教室

日時 3月23日(月) 午前の部:10時30分～正午 午後の部:1時30分～3時

会場 市役所4階 和室会議室 参加費 無料(事前予約が必要です) 申し込み 横山さん(☎090-3813-0348)

管財課

☎0276-47-1822



独占インタビュー J2 FC今治・山田陽介選手 おおたスポーツ学校OB

太田からJリーグの舞台へ 「夢と地元への愛」語る

本市出身で今季からJ2のFC今治に新加入したゴールキーパー、山田陽介選手のインタビューをお届けします。プロの世界に飛び込んだ今の心境から、知られざる学生時代の苦労、そして愛してやまない本市への思いまで、たっぷりとお話いただきました。



©FC.IMABARI



©FC.IMABARI

★ サッカーを始めたきっかけは？

地元の友達に誘われて「強戸キッカーズ」に入団したことがきっかけです。野球とサッカー、どちらをやるか迷っていましたが、友人が家の玄関まで誘いに来てくれたことでサッカーの道を選びました。

★ 地元を離れる決断をした理由は？

中学時代(前橋FC)はあまり試合に出られなかったため、自分を変えるために「厳しい環境に身を置きたい」と考えたからです。また、米子北高校の堅守速攻「キーパーのキックから攻撃が始まる」というスタイルが、自分の武器である左足のキックを生かせる場だと感じたことも大きな決め手でした。

★ FC今治への加入を決めた理由は？

複数クラブの練習に参加したのですが、その中で1番チームの雰囲気が良かったこと、そしてキーパーコーチの練習が「自分をもっと成長させてくれる」と確信できる内容だったからです。練習に参加した時にホーム戦を観戦し、そこで見たナイトゲームの演出やBGM、そして何より観客とピッチの近

さに圧倒されました。ホームであるアシックス里山スタジアムの素晴らしい雰囲気の中で早くプレーしたいと強く思いました。

★ 得意なプレーは？

ロングフィード(キック)とシュートストップです。キックは中学から高校に上がる時期、八王子山公園で友人にボールを受けてもらい、ひたすら蹴り込んで自分の形を作りました。シュートストップは大学時代、先輩から「本数を受けることが大事」と助言され、練習後にフォワードの選手のシュートをひたすら受け続けたことで、自信につながりました。

★ 今ハマっていることは？

コーヒーと温泉です。コーヒーは先輩の影響で飲むようになりました。最近はアーモンドミルクで割るのがお気に入りです。温泉は今治市内にも多くあるので、リフレッシュするためにチームメイトとよく行きます。

★ 太田はどんなまち？ お気に入りの場所は？

本当にいいまち、いい場所。マジで大好きです！



©FC.IMABARI

高校進学のために離れてしまいましたが、今でも地元の友達とはつながっていますし、温かい人が多くていい場所だと思っています。今でも年に1回は帰っています。帰ってきた時に行くのは八王子山公園ですかね。友人と一緒に音楽を聴いたり、野球をしたりします。八王子山公園、めっちゃいい場所!!

★ 今後の目標は？

まず近い目標としては、Jリーグデビューを果たすことです。FC今治のホームであるアシックス里山スタジアムのピッチに立ち、勝利に貢献したいと思っています。そしてその先の目標は、より高いカテゴリーの舞台で試合に出続けて活躍することです。

★ 市民に向けたメッセージ

太田市で生まれ育ったことを誇りに思っています。自分のプレーを通じて皆さんに勇気や感動を届けたいですし、地元の子どもたちに「あんな選手になりたい」と思ってもらえるような、夢を与えられる選手になれるよう頑張ります! 応援よろしくお祈いします。

プロフィール

2003年9月3日生まれ。186cm、86kg。強戸キッカーズ、前橋FC、米子北高校(鳥取)、福岡大学を経て、今季よりJ2・FC今治に加入。

市HPでは取材レポート、チームに関する情報を掲載しています。



市HP

広報課 ☎0276-47-1812

市内在住
限定

働く保育士と保育士になりたい人を応援します

共通 申し込み 4月10日(金)~5月15日(金)に申請書を添えて直接、こども課(市役所3階)へ

●奨学金返済支援

対象 市内の保育園・認定こども園・幼稚園に保育士として勤務し、奨学金を返済している人

補助額 返済額の2分の1(5年間・上限年額12万円)



詳しくは

●修学資金貸付制度

対象 令和8年4月1日以降に保育士養成施設(通信制を除く)に入学し、卒業後市内の保育園・認定こども園・幼稚園の業務に従事する意思のある人

補助額 月額3万円(上限2年間・無利子)

※市内の保育園・認定こども園・幼稚園で5年間継続(猶予期間あり)して保育士として勤務した場合は、返還が全額免除されます。

こども課 ☎0276-47-1943

幼稚園・保育園などの給食費助成

保護者の経済的負担を減らすため、給食費月額上限4400円を助成しています。



受給要件

- 本市に住民登録があること
- 私立幼稚園、認可保育園、認定こども園に通園していること(1号認定、年少以上の2号認定)

※市外の園に通園している場合は、年1回まとめて支給しています。



詳しくは

こども課 ☎0276-47-1942

スマホやタブレットの無料アプリ「マチイロ」で「広報おおた」を配信しています。



右の2次元コードからアプリをダウンロードしてご覧ください。



ものづくり大国



太田市の
すごい!を紹介

射出成形技術の進化に注目 自動化に生きる技と経験



自動車外装部品

ココがー押し

加熱して溶かしたプラスチック樹脂を金型に高圧で流し込み、固める射出成形技術で、大型自動車部品から日用品まで、さまざまなプラスチック製品を生み出しています。

創業は1959(昭和34)年。ももとは大手家電メーカーの協力会社として家電製品の部品を専門に作り続けていましたが、20年ほど前に経営の多

角化を目的に自動車業界に参入しました。今では製品の7割が自動車関連の部品で、月の生産数は、260万個以上に当たります。

製品の形状を決定する上で最も重要な金型の製作や品質チェックをはじめ、射出成形のものづくりには長年築き上げた“職人技”が不可欠です。工場では、各工程で自動化やDX(デジタルトランスフォーメーション)化を積極的に進めています。ここには、「溶かす」「流す」「固める」に徹底的にこだわった技術者の声が、随所に盛り込まれています。ベテランの目や経験に基づいた技術の一端を機械に任せることで省人化が図られ、より細かな部分に人の力が生かせるようになりました。

製品は自動車のフロント周りの大型部品や内装部品、日用品では収納ボックスやファイルボックス、化粧品の容器といった小物まで多岐にわたり、月に手がける製品は約800種類にも上ります。作業プロセスの最適化を図るため、製品の大きさや性質



自動車部品を中心に生産している工場内



吉田製作所

に合わせて工場は四つに分けてあり、それぞれに成形、組み立て、出荷、物流まで自社で手掛ける一貫した生産体制を確立しています。

社のモットーは「新鮮な創意と工夫」。創業当時の家電専門から自動車、日用品と、時代の変遷や顧客のニーズに合わせて、さまざまに事業を展開してきました。これからもさらなる成長を目指して、挑戦し続けます。

次のチャレンジは？

昨年、五つ目の工場を新設しました。今後、大型製品を中心に付加価値を高め、魅力ある製品を生み出したいと考えています。

(株)吉田製作所 100億宣言企業

[所在地] 新田小金井町320-24
(☎0276-20-9011)

[主要事業] プラスチック製品の製造
[設立] 1963(昭和38)年11月



HP

休日の病気やけがはこちらへ

お願い 発熱や呼吸器症状がある場合は受け付け前に車の中などから電話ください

期日	休日当番医			休日当番薬局	
3月15日(日)	服部・えびすさまクリニック 内科・小児科(飯塚町) ☎55-3111	太田南クリニック 内科・外科(細谷町) ☎57-8927	綿打診療所 内科(新田上田中町) ☎56-3366	太田鈴木眼科 眼科(八幡町) ☎55-5402	中央薬局飯塚店(飯塚町) ☎55-3400 もみじ薬局(細谷町) ☎55-8931 富士薬局(八幡町) ☎22-8802
20日(金祝)	たちばな小児科アレルギー科クリニック 小児科(藤阿久町) ☎33-7177	横室医院 内科(尾島町) ☎52-0502	新井診療所 内科・呼吸器科・アレルギー科(新井町) ☎46-1850	もとじま整形外科・糖尿病内科 整形外科(新野町) ☎33-9777	富士薬局ほほえみ(藤阿久町) ☎31-4443 くすみ薬局新井町店(新井町) ☎56-4353 ユニスマイル薬局太田店(新野町) ☎33-8007
22日(日)	えはら内科クリニック 内科・小児科(下小林町) ☎60-3130	下浜田クリニック 内科(下浜田町) ☎47-7330	たから女性クリニック 婦人科・内科(由良町) ☎32-2159	藤井レディースクリニック 産婦人科(東矢島町) ☎60-3111	アイセイ薬局太田店(下小林町) ☎60-3522 きりん調剤薬局(下浜田町) ☎30-2471
29日(日)	南矢島こどもクリニック 小児科(南矢島町) ☎60-0415	いいじま呼吸器科内科クリニック 内科(下小林町) ☎49-1121	くろいわ内科・呼吸器科クリニック 内科(上田島町) ☎32-9618	太田中央眼科 眼科(由良町) ☎31-6226	にこにこ薬局(南矢島町) ☎38-6050 あゆみ薬局(上田島町) ☎60-6055

急患のみ診察可能な救急指定病院

太田記念病院	☎55-2200
本島総合病院	☎22-7131
堀江病院	☎38-1215
イムス太田中央総合病院	☎37-2378
城山病院	☎46-0311
宏愛会第一病院	☎0277-78-1555

※救急指定病院の診療科目は病院案内テレホンサービス(☎45-7799)へ。

●平日夜間急病診療所(内科または小児科)
受付時間=午後6時45分~午後9時45分
(祝日、年末年始を除く月~土曜日)
※受付時間は変更になることがあります。
太田市保健センター1階 ☎60-3099

●子ども医療電話相談 ☎#8000(通話は有料)
月~土曜日=午後6時~翌午前8時
日曜日、祝日、年末年始=午前8時~翌午前8時
※医療機関のかかり方や家庭での対処方法について、看護師などが相談に応じます。

●休日歯科診療(日曜日、祝日、年末年始)
診療時間=午前10時~午後1時
太田新田歯科医師会館 ☎45-7320

期日	休日当番接骨院
3月15日(日)	タカラ接骨院(宝町) ☎31-2543
20日(金祝)	木暮接骨院(大原町) ☎0277-78-3455
22日(日)	小林接骨院(由良町) ☎31-4871
29日(日)	なごみ接骨院(東矢島町) ☎55-4157

※令和8年4月1日以降、接骨院の休日当番はありません。

市外局番 0276

※休日当番医は変更になることがあります。
※急患以外は平日に受診してください。

市HPからも確認できます



令和8年
3月15日発行
第60号

かけ橋

太田市農業委員会だより

発行 太田市農業委員会
太田市新田反町町879
☎0276-20-9715 FAX 0276-57-4573

「令和8年度 太田市の農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました

農業委員会は、令和7年8月26日に新年度の農政関係予算の編成に当たり、長島佳男会長を代表として穂積昌信市長に直接意見書を手渡し、内容の説明と農業者が希望を有する施策を講じるよう要望いたしました。
令和7年10月2日に市から意見に対する回答がありました。



「令和8年度 太田市の農地等利用最適化推進施策に関する意見書」の回答

1 担い手の育成・確保などについて

①回答 農業政策課

農地の貸借手続きが変更となることから、広報おた、太田市ホームページおよび窓口での周知を行ってきました。今後も引き続き制度の理解が得られるように、農地中間管理機構と連携して周知してまいります。

②回答 農業政策課

農業の担い手の育成と確保は非常に重要なことであり、新規就農に係る国の支援メニューを活用する他、県やJAなどと連携して就農相談を行うことで、若者などの就農に関する支援を引き続き実施してまいります。

③回答 農業政策課

知識および技術習得に係る研修先として、農林大学校のほか市内で農業研修受け入れ可能農家を紹介しております。また、研修段階では国の就農準備資金を活用できる場合もあり、県やJAなどと連携して引き続き支援してまいります。

④回答 農業政策課

早期退職や定年退職後の50代・60代の世代の人たちが就農する際の支援については国にも投げかけているところです。本市としても関係機関と連携し、相談などに応じながら就農に向けた支援をしてまいります。

⑤回答 農業政策課

農業と地域の活性化において重要な役割を果たしている女性農業者が

活躍できる環境整備や家族協定の締結を進め、また女性農業者を増やすことについて県やJAなどの関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

⑥回答 農業政策課

少子高齢化による労働力不足を補うため、農業における外国人の受け入れについては特定技能制度があり、相談窓口として農林水産省などを案内するなどの情報提供に努めてまいります。

⑦回答 農業政策課

関係機関と連携しながら農業関係者の会議、イベントなどの催事や広報紙などにおいて熱中症対策の重要性の発信に努め、農業従事者の皆さんの安全確保に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

2 物価高騰対策について

①回答 農業政策課

農業資材などの価格高騰対策につきましては、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した支援を実施したところでありますが、今後も国、県の施策の動向を注視しながら、本市においても、市内農業者の農業経営および生産の安定化を図るための支援に取り組んでまいります。

②回答 農業政策課

「大型農業機械導入支援事業」「農業機械購入助成事業」につきましては、農業機械の導入・更新に伴う負担軽減、農業経営の効率化・安定

化と持続可能な農業の実現に向けた重要な施策として位置付け、予算確保と実効性のある支援内容の研究に努めてまいります。

3 食農教育と地産地消の推進について

①回答 学校教育課

太田市内小学校24校および義務教育学校1校の全ての学校で、食農教育の一環として農業体験学習あるいは、栽培学習に取り組んでいます。各学校では、1年生から6年生までのさまざまな学年で、生活科や理科、総合的な学習の時間などを利用して、サツマイモ、トマト、ナス、ピーマン、キュウリ、米などの作物の栽培を行っています。また、この経験を発展させ、中学校や義務教育学校後期課程においても技術科などの授業において栽培を行っています。

これらの体験や活動は、作物を栽培することの喜びや収穫までの一連の過程を通じて、子どもたちが食と農と地域の自然環境への関わり、食の大切さや地域の食文化、命と健康、生命への畏敬の念を理解するとともに、自然を慈しむ気持ち、生産者への尊敬と感謝の気持ちなどを育み、豊かな心を育てるための学習となっています。

太田市教育委員会では、合併後の平成18年度から毎年、農業体験活動事業の指定校を決め、次世代を担う子どもたちに対しての食農教育が円滑に行われるように努めているところです。今後も、各校の取り組みが充実したものとなるよう継続して支援する

とともに、消耗品の購入や講師謝礼などの予算措置の面でも農業体験活動を後押しし、各校での「食農教育」を支援していこうと考えています。

②回答 農業政策課

地場産農産物のPR活動につきましては、道の駅おたを地産地消の拠点として地元出荷者の拡大に取り組み、併せてOTAマルシェや各種SNSを活用し、市内外の多くの人に対し普及啓発に取り組んでおり、今後も積極的な発信に努めてまいります。

市内飲食店での地場産農産物を使用した料理の提供による消費拡大支援につきましては、太田市産農産物やその加工品を積極的に活用、販売する飲食店・小売店などを認定する「太田市地産地消推進店」を推進し、消費拡大支援に努めてまいります。

また、地場産食材を使用した6次産業化の加工品開発についても支援してまいります。

③回答 農業政策課

農作物の食品ロスゼロへの取り組みにつきましては、関係各課および関係団体と連携し取り組んでまいります。

回答 学校施設管理課

学校給食において、規格外野菜などの使用については、給食に活用するドレッシングやケチャップなどの地場産加工食品の製造過程の中で、一部規格外野菜などの使用について、業者などに依頼していきたいと考えます。

また、規格外野菜などの直接の使

用については、調理工程の工夫などが必要になってくることから研究していきたいと考えます。

今後も、ご意見・ご要望を踏まえ、各学校と連携して、より良い給食の提供に努めるとともに、地産地消の取り組みを推進していきたいと考えております。

4 遊休農地対策について

①回答 農業政策課

遊休農地対策については、市単独事業として実施している「耕作放棄地対策補助金」と「耕作放棄地再生事業奨励金」が主な制度であります。要件の緩和も含め遊休農地の解消に向けた施策の展開について検討するとともに、国や県の事業活用を考え、それぞれの地域の課題に対応できるよう取り組んでまいります。

②回答 農業政策課

農業委員会や他の関係機関と連携を図りながら、地域での話し合いを基

に、随時計画を更新することで徐々に完成度を高めていき、地域の中心的な担い手に農地の集積・集約化が進むよう取り組んでまいります。

③回答 農業政策課

農地は、所有者により適正な管理を行うことが義務づけられています。しかし、所有者の事情により自身で管理できないとの相談があった場合は、JAなどを活用して管理する方法などの情報提供をしております。また、地域計画に管理が困難な農地の利用を盛り込むことで、遊休農地化させないよう努めてまいります。

5 農業の基盤整備対策について

①回答 農村整備課

農地の基盤整備につきましては、効率的な農作業環境の整備に向け、国や県の補助を活用し、順次事業を実施しております。予算および人員配置

につきましても、基盤整備の重要性を鑑み、財政および人事当局と協議のうえ、引き続き確保に努めてまいります。

②回答 農村整備課

多面的機能支払交付金制度の周知につきましては、地域計画の座談会や農業関係者を対象とした会議などでPR活動を行っております。また、地区の要望に応じ、地元集会所などでの説明会を開催しております。

今後も利用拡大に向けた取り組みに努め、地区と連携を図りながら、制度を積極的に推進していきたいと考えます。

6 有害鳥獣対策について

回答 農業政策課

イノシシやシカなどの有害鳥獣による被害対策について、下草刈りや放任果樹伐採などの「生息環境管理」、防護柵購入費補助による「被害防除対策の推進」、そして被害地区と連携した「捕

獲の強化」の3つの対策を組み合わせで実施してまいります。また、大型獣の管理に必要な「わな猟」免許の取得を推進する勉強会や捕獲講習会なども各地区で行うとともに、地区要望に応じて捕獲おり増設を行ってまいります。

アライグマなど小動物に関する対策としては、捕獲用小型おりを追加購入し、貸し出しとその後の回収などの業務を専門業者に委託することにより、小型獣捕獲に関する市民要望に迅速に対応してまいります。

7 農業委員会事務局の体制強化について

回答 人事課

農業委員会事務局の人員配置および体制強化については、他課の職員配置状況と照らし合わせて、定年延長職員および再任用職員を含む正規職員の他、会計年度任用職員の適正な配置を心掛けていきたいと考えます。

農業者年金受給権者の皆さんへ 現況届は必ず出しましょう

(届け出が無いと差し止めになります)

現況届は5月末日までに農業者年金基金からご自宅へ郵送されます。

住所・生年月日・氏名を記入し、6月中(土・日曜日を除く)に、農業委員会事務局、各行政センター、農協の各支所へ提出ください。

現況届の提出がなかった場合は、受給資格の確認ができないため、11月の支払いから年金が差し止めになりますのでご注意ください。

住所変更があった場合は、現況届に新しい住所を記入し、農協各支所で住所変更の手続きをしてください。

経営移譲年金・特例付加年金受給者の方へ

次の事項の確認をしてください

- (1)現在、農地など(自留地を除く)の耕作または養畜の事業を行っていない。
- (2)現在、耕作または養畜の事業を行う農地所有適格法人(農業生産法人)の組合員・社員または株主となっていない。
- (3)経営移譲(経営継承)時に後継者に貸し付けた農地について返還を受けていない。もしくは後継者が使用収益権の移転または設定をしていない。(支給停止除外事由に該当する場合を除く)

●農地の取得や借り入れ・貸付地の返還があった場合は、経営移譲年金や特例付加年金が支給停止になることがあります。

農地の売買・貸借などをされる場合は、農業委員会事務局に相談ください。

家族経営協定を結びましょう

家族経営協定とは、農業経営や生活、将来の目標などを家族で話し合い、文章にまとめるものです。

家族だからこそ気持ちよく働き、生活するための環境づくり、ルール作りが必要です。

●家族経営協定を締結すると農業者年金保険料の補助が受けられます。

経営主(認定農業者など、かつ青色申告者)と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者は右表の内容で政策支援の補助が受けられます。

保険料月額	35歳未満	35歳以上
うち補助額	20,000円	20,000円
うち自己負担額	10,000円	6,000円
	10,000円	14,000円

※補助を受けるためには一定の要件がありますので、農業委員会事務局に相談ください。

農地を農地以外に利用するときは 農地法の許可が必要です

●農地転用とは?

農地を農地以外(住宅・駐車場・資材置場など)に利用することです。

●許可が必要なのは?

登記地目が農地以外でも、農地として利用している場合は、許可が必要になります。

●農地改良する場合は?

耕作するために盛土などをする場合は、一時転用許可または届け出が必要で

す。届け出で済むものは、農地面積が1,000㎡未満で工期は3カ月以内、これ以外は許可が必要となります。

●農地転用許可を受けていない場合は?

無断転用は農地法の違反となり、工事の中止や原状回復、また3年以下の懲役や300万円以下(法人は1億円以下)の罰金などの処分を科せられる場合もあります。

農地転用をする場合は、必ず申請をして許可を受けましょう。

詳しくは、農業委員会事務局・農地係(☎0276-20-9715)まで問い合わせください。

遊休農地は適正な管理をお願いします!

遊休農地は周りの人に大変迷惑になりますので、除草など定期的に適正な管理をお願いします。

- 隣地に雑草などが侵入してしまうと周りの人に迷惑がかかります。
- 道路や歩道に侵入すると通行の妨げとなり非常に危険です。
- タバコの投げ捨てなどにより火災が発生する可能性があります。
- ごみの不法投棄や、有害鳥獣のすみかとなるおそれがあります。

農地を貸したい場合は、荒れ地になる前に貸す手続きをしましょう。



問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0276-20-9715

国際交流だより

2026.3.15

発行
太田市国際交流協会
OTA INTERNATIONAL ASSOCIATION
SINCE1992

太田市飯塚町69-3
☎0276-48-1001



オープニングアクト(キッズダンス)



グループKAZOKUによる
ペルー舞踊



みんなのVamos Papearによる
ブラジルダンス



民族衣装コレクション

(一社)在日ネパール人
サーザ福祉協会による
ネパール舞踊

おた2025



来場者の和太鼓体験



群馬県ベトナム人協会
VAG SWEETによるベトナム舞踊



上州 新田太鼓保存会による
和太鼓演奏

令和7年12月7日(日)、多文化共生センターおたで「多文化ふれあいフェスタおた2025」を開催しました。

屋外ステージでは、ブラジルダンスやベトナム・ネパール・ペルーの伝統舞踊が会場を彩り、和太鼓演奏後の和太鼓体験に多くの人が挑戦、民族衣装コレクションでは4カ国のすてきな衣装が披露されるなど、さまざまなプログラムが会場を盛り上げました。

その他、来場者同士の交流ゲーム(セレンディピティ)、屋内でのボランティア団体の活動紹介、多国籍料理のキッチンカーも出店するなど、来場した約1000人が、多文化交流を楽しむ機会となりました。

協賛 太田市国際連絡協議会

後援 エフエム太郎

ご協力いただいた団体の皆さんありがとうございました。

国際交流広場 in 2025太田スポレク祭

令和7年10月25日(土)・26日(日)の2日間、太田市運動公園で開催された太田スポレク祭でブースを設け、国際交流広場として6団体が出店しました。当協会の活動に協力するボランティア団体や外国人の皆さんが集い、ブラジルの「ソーセージのサンド」やペルーの「サルチパパス(フライドポテトとソーセージ)」、ネパールの「モモ(蒸し餃子)」など国際色豊かな料理の販売をはじめ、活動内容の展示や自国文化の紹介などを行いました。2日間ともあいにくの天気となりましたが、どのブースも大いににぎわいました。

ご協力いただいた団体の皆さんありがとうございました。



グループKAZOKU



みんなのVamos Papear



(一社)在日ネパール人
サーザ福祉協会



太田日本語教室あゆみの会



ドリームエクスプローラー



KIJOKO

初級日本語ボランティア講師研修講座

令和7年11月1日から12月13日の土曜日(全6回)、多文化共生センターおたで「初級日本語ボランティア講師研修講座」を開催しました。講師として群馬県多文化共生推進士で、日本語学習支援や日本語指導などで活躍されている正田江利子先生をお呼びし、日本語教室に取り組むボランティア団体のメンバー2人を含む8人が受講しました。豊富な資料をもとに、日本語の授業で活用できるテクニックや授業計画のコツなどを学び、受講者からは日本語支援者としての自信がついたとの声がありました。受講者の皆さんが日本語ボランティア講師として活躍することを期待しています。



太田市災害時言語ボランティア募集中

あなたの語学力を災害時の支援に活かしてみませんか!

災害時言語ボランティアの登録はこちらから



<https://www.city.ota.gunma.jp/page/2476.html>

問合せ先：太田市役所国際課 ☎0276-47-1908

公式Facebookページ

当協会のイベント関連情報、市の行政情報などさまざまなことを発信しています。Facebookをお使いの方は、ぜひフォローや「いいね!」をお願いします。



太田市国際交流協会 会員募集中

国際交流に関心のある方、ぜひご加入ください。

●会費(年額)：法人一口=5000円
個人=1000円

